

新規就農者の確保・育成

要約

新規就農者、特に農外からの新規参入を支援する取り組みや制度が充実してきたこともあり、就農を志す青年が近年増加傾向にある。そうした就農希望者がスムーズに就農できるよう就農相談を重ね、関係機関と連携して技術習得、農地確保、資金調達、就農計画作成の支援を行った。就農後には巡回指導を行うとともに研修会を開催することで、経営安定化への支援を行った。

現状(背景)と課題

- ・新規就農相談の増加
- ・新規就農に対する高いハードル
(技術・農地・資金)
- ・新規就農者に対する担い手としての期待の高まり



目標

- ・意欲ある担い手の確保
- ・就農5年後、所得250万円以上を目指した就農計画の策定支援および市町による認定
- ・新規就農者の経営の安定化

活動内容

- ・新規就農相談対応人数 35名 (延べ110回)
(研修制度の紹介、技術習得、農地確保、資金調達、就農計画作成の支援)
- ・新規就農者の資金借入相談対応人数 6名 (延べ46回)
- ・新規就農者への巡回指導回数 115回
- ・担い手(候補者)向け研修会の開催 1回
(「耕作放棄地を活用した新たな農業ビジネスの展開と担い手の育成」出席者225名)

成果

- ・新規就農者9名が市町の認定を受け、認定新規就農者となった。
(品目別 イチゴ：5名、トマト：2名、ホウレンソウ：1名、水稻：1名)
- ・認定新規就農者のうち6名が制度資金を利用し、パイプハウス等の設置を行った。
- ・各地区の4Hクラブ入会を促し、新規就農者3名がクラブ員となった。
- ・農業経営改善計画の作成を支援し、新規就農者1名が認定農業者に移行した。



就農希望者と農業者との意見交換



新規就農者への巡回指導



研修会の開催

北部農林振興事務所 農林普及課
 担当：担い手・農地マネジメント係 前川達也・新子悟志・高橋わかかな・辻本直樹

奈良の意欲ある担い手育成支援事業
 農業新規参入者支援事業

普及活動のポイント

- ・農業未経験者に対しては研修制度を勧めることにより、農業への適性、栽培品目との相性を確認してもらい、就農後の成功率を高めるよう心掛けた。
- ・新規就農では確保できる農地が限られているケースが多いため、本人の希望も聞きながら、必要な面積を考慮した上で栽培品目の検討、紹介を行った。
- ・就農希望者の状況に合わせて、農地の確保、青年等就農計画の作成、青年就農給付金や補助事業の活用、制度資金借入れ等の支援を各関係機関と連携して実施した。

対象の変化

- ・就農後5年間の経営計画が明確となった。
- ・栽培技術を習得し、生産面での安定化が図られた。

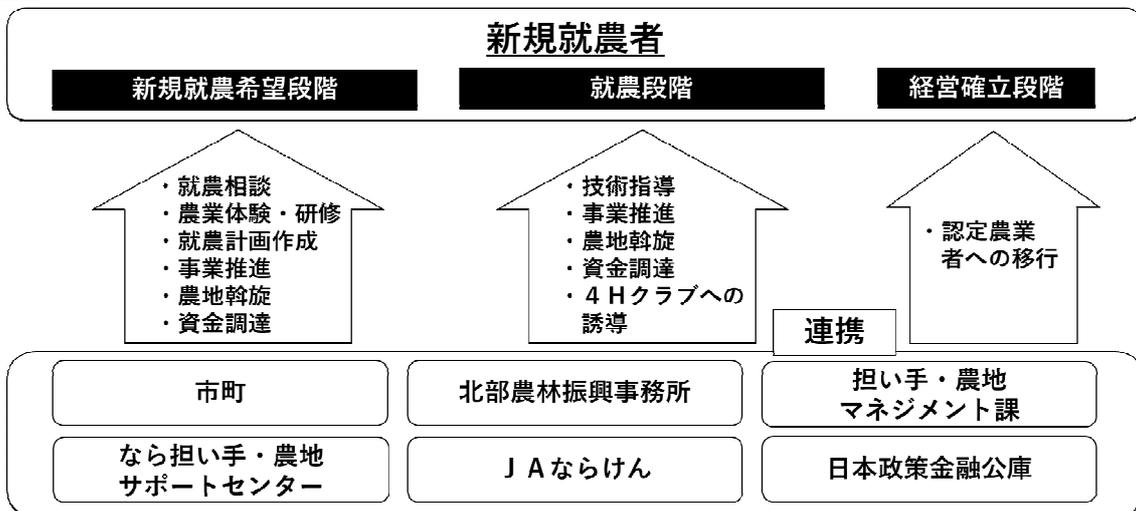
対象者からのコメント

- ・農業に対して漠然としたイメージを持っていたが、就農計画を作成する過程で特に経営面で具体性が高まった。
- ・青年就農給付金や補助事業を利用することができたため、積極的に農業にチャレンジできた。

これからの活動ビジョン

- ・より効率的な就農相談のため、関係機関の連携を強化
- ・新規就農者の定着に向けた支援の継続

活動体制



用語解説

○新規就農者

就農後5年以内の者で、特に45歳未満で就農したか、青年等就農計画等を作成し、市町村に認定された者を指導対象とした。

○青年等就農計画

就農希望者が作成する就農後5年間の自らの農業経営の姿を描く計画。本計画が市町村で認められると、認定新規就農者として位置づけられる。